## 【建設工事】

芳賀町一般競争(指名競争)入札参加資格審查申請書類一覧

## I提出書類の作成要領

提出する申請書は、下記の様式にて受付けます。

- ○町指定様式
- ○都道府県様式 (町様式1-2は必ず提出すること。)
- ○国土交通省様式(町様式1-2は必ず提出すること。)

※栃木県に登録申請し、市町村へのデータ提供を承認した場合は、書類の提出を一部 省略できます。(ただし、町内業者は除く。)栃木県の受付を確認できる書類(到達確認通知等)の写しを1部提出すること。

#### 1 一般競争(指名競争)入札参加資格審査入力カード(様式1-2)

申請書の申請者は本社(店)の代表者とすること。

- ○町指定様式により必ず提出すること。
- ○R5·R6 年度登録業者の方は、その登録番号を記入ください。(不明の場合は空白)
- ○本社、支店等の区分のうち、契約先とする方に"○"をつけること。

## 2 経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書(写し)

国土交通大臣または都道府県知事が発行した通知書の写しを提出すること。 ※この写しは申請書提出時現在において最新のものとする。

#### 3 国・都道府県の許可証明書(写し)

建設業法第3条の規定による建設業許可通知書(証明書)

※更新手続き中のものは、更新手続き中であることが確認できる書類を添付。

## 4 法人の登記簿謄本、身分証明書(写し)

法人は登記簿謄本、個人は本籍地のある役所で発行される身分証明書を提出すること。 ※この写しは申請書提出時現在において最新のものとする。

#### 5 技術職員名簿(写し)

建設業法第7条第2号イ、ロ、ハ及び同法第15条第2号イ、ロ、ハに該当する者全員(旧経営事項審査申請書の様式「別紙二」の写し)

※上記と同様の内容を記載した写しでも可。

## 6 工事実績調書(様式1-3)

決算期により直前2年間の主な完成工事及び直前2年間に着手した主な未完成工事について記載すること。

#### 7 使用印鑑届(様式4)

本町との契約等に使用する印鑑を押印すること。(様式1-2に押印すれば、提出不要)

## 8 滞納税額のないことの証明書又は、納税証明書(写し)

○国税

「法人税」(個人経営は「申告所得税」)、「消費税及び地方消費税」 税務署の指定様式「納税証明書その3の2又はその3の3」を使用すること。

- ○法人(契約先となる事業所のみ)が納税義務者となっている市町村税 ※町内に事業所を有する業者のみ。(ただし、法人格を有する業者)
- ○個人事業主の方は、代表者個人が納税義務者となっている市町村税 ※町内に事業所を有する業者のみ。(ただし、法人格を有しない業者)

#### 9 委任状(様式2)

本町との契約を代理人(支店長等)に行わせるときに、本社(店)申請で提出すること。

#### 10 返信用封筒または官製はがき

受付結果のお知らせを希望する場合は、次のいずれかを同封すること。

- ①受付票(業者指定のもの)を送付するための返信用封筒(宛先住所、会社名、担当者氏記入の封筒に切手を貼ったもの)1通
- ②官製はがき(宛先住所、会社名、担当者名記入)1枚

# Ⅱ申請書綴り込み一覧

			要 否	
綴込	申請書類	様式番号	町内	県申請済
番号			町外	(町外)
1	県申請書(受付を確認できる書類 到達確認通知等)	写し	_	0
2	一般競争(指名競争)入札参加資格審查申請書	様式1-1	$\circ$	$\circ$
3	経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書	写し	$\circ$	$\circ$
4	国・都道府県の許可証明書	写し	$\circ$	$\circ$
5	法人の登記簿謄本(個人は、身分証明書)	写し	$\circ$	_
6	技術職員名簿	任意様式	$\circ$	$\circ$
7	工事実績調書	様式1-3	$\circ$	$\circ$
8	滞納税額のないことの証明書	写し	0	_
9	委任状	様式2	$\triangle$	$\triangle$
10	使用印鑑届	様式4	注1	注1
11	一般競争(指名競争)入札参加資格審査入力カード	様式1-2	$\circ$	0
12	返信用封筒または官製はがき(宛先等記入済み)	_	$\triangle$	$\triangle$

# ※提出書類に関する注意事項

■綴込区分について

綴込番号(1~10):ダブルクリップ等で綴じて、個別フォルダへ

綴込番号(11・12):綴じ込まずに個別フォルダへ

- ■A4判 個別ファイルフォルダ(クリアフォルダ不可、インデックス部分に法人名称等を記載)
- ■様式の規格はすべて日本工業規格A4判サイズとする。 (番号3の経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書のみ原本サイズで可)
- ■要否欄について ○:必ず必要となる書類

△:必要がある場合のみ提出する書類

注1:様式1-2に押印すれば「使用印鑑届」は提出不要